



神奈川県

KANAGAWA

農業経営者の皆様!

農業経営士になって 一緒にかながわ農業を 盛り上げましょう!

農業経営士認定制度、 神奈川県農業経営士協会のご案内

県では、近代的感覚で農業を実践し、後継者等の指導援助を担う
優れた農業者を「農業経営士」として認定しています。

かながわ農業のさらなる発展、継承のために皆様の力をぜひお貸してください!

農業経営士の役割

農業後継者等の指導と情報の提供

国内外の農業事情の調査と地域への波及

農業経営に関する資料の提供

地域の農業協同活動への積極的参加

認定基準

- 農業所得が概ね600万円以上又は農業所得が黒字で年間販売額が概ね1,500万円以上(畜産は概ね3,000万円以上)の経営体の農業経営の責任者、又は経営に参画し責任を分担していると認められる者

※一部市町村については金額が変わります。詳細は県HPをご参照ください。 **上記以外の認定基準は県HPをご参照ください**

農業経営士になるには

- 申請者の住所地を管轄する市町村を所管する地域県政総合センター(横浜川崎地域にあっては横浜川崎地区農政事務所)に、事前相談の上必要書類を提出ください。

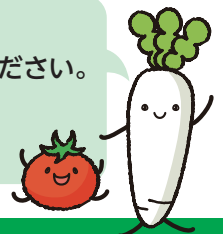
提出書類を基に認定委員会で審査を行います。

詳細は県HPをご参照ください

認定基準や
申請方法等の
詳細、必要書類は
こちらから!



農業経営士に認定されましたら、
「**神奈川県農業経営士協会**」に入会できますのでぜひご検討ください。
交流や活動の幅が広がり、経営にもきっと役立ちます。
詳しくは裏面をご覧ください。



神奈川県PRキャラクター
かながわキンタロウ

農業経営士認定制度に
関する問合せ先

神奈川県環境農政局農水産部農業振興課普及グループ

電話 045-210-4446

農業経営士の皆様!

“神奈川県農業経営士協会”で

交流の輪を広げませんか!



農業経営士に認定された方が、協会の活動にご参加いただくことで、県内外の優れた農業者と地域を超えて交流でき、経営発展につながります。ぜひ一緒にかながわ農業を盛り上げましょう!

神奈川県
農業経営士
協会とは

農業経営士が設立した協会で、県内の農業経営士相互の研鑽と連絡をはかり、農業青年の育成、地域農業の振興ならびに県農政推進に寄与することを目的に、様々な活動を行っています。

神奈川県農業経営士協会の活動

県農政との対話



県幹部との意見交換会

他県団体との交流



指導農業士全国研究会



関東ブロック農業士等研究会

自己研鑽・情報交換のための研修



農政研究会
(県担い手育成事業との共催)

若手農業者との交流



県外視察



若手農業者等との交流会

「県内外の仲間との繋がりが経営に役立った」

会員の声を掲載しています▶▶▶



神奈川県農業経営士協会に
関する問合せ先

神奈川県農業技術センター企画経営部普及企画担当

電話 0463-58-0333 ※農業経営士認定制度に関する問合せ先とは異なります。

令和8年5月作成